

【食品健康影響評価を実施する部会を振り分ける農薬】

シヘキサチン

*旧総合評価第二部会で一度審議され、6項目の追加資料要求事項が出された。

諮問理由	化学構造	作用機序	用途
インポートトレランス	有機スズ	—	殺虫剤

【前回の議論のポイント】

1. 別の農薬である「アゾシクロチン¹」が、シヘキサチンと1,2,4-トリアゾールに分解される。
2. ポジティブリスト制度における暫定基準は「不検出²」。平成6年の食品衛生調査会において、催奇形性の観点から無毒性量は設定出来ないと評価され、「不検出」という基準がおかれた。
その後、2005年にJMPRにADIが設定されCodexでも残留基準値が設定されたことをうけ、インポートトレランス申請がされた。
3. 運命試験
 - (1) 動物体内運命試験：血中濃度推移試験の高用量では、ピークが3つある。
 - (2) 植物体内運命試験：主要成分は、親化合物。
 - (3) 土壌中運命試験・水中運命試験：特になし
4. 残留試験：土壌残留試験；データなし、作物残留試験；海外データのみ
5. 急性毒性・刺激性・皮膚肝作性：特段の議論なし
6. 中・長期毒性
 - ・ 概要書全般で、初歩的な用語のミスなどが多数見られる。
 - (1) 亜急性毒性
統計検定の実施（結果に基づく考察）、試験方法に関する用語の再考のコメントが出された。
 - (2) 慢性毒性・発がん性試験
胆管過形成を毒性とするか否かの再考察、胆管肥厚の組織写真提出のコメントが出された。
7. 生殖・発生毒性
ウサギを用いた発生毒性試験で認められた「水頭症」について、再考察を求めるコメントが、4項目出された。
8. 遺伝毒性：未審議；試験結果としては、in vitro 試験の一部（前進突然変異試験

¹ アゾシクロチンは、旧確認評価第二部会で評価済みでADIが設定されたが、シヘキサチンの評価結果を待って幹事会へ報告すること、シヘキサチンの審議の際はアゾシクロチンの評価書(案)を配布することとされている。

² 食品において不検出とされる農薬等として「アゾシクロチン及びシヘキサチン」と規定されている。

【食品健康影響評価を実施する部会を振り分ける農薬】

(+S9)、染色体異常試験（擬陽性）で陽性が認められたが、小核試験は陰性。

*** コメント回答が提出されたが、原文報告書、改訂された抄録及び回答書の間で、数値の不整合が見られるため、再度、総点検を指示予定。**

【評価を受ける部会（予定）】：継続の観点からは評価第四部会。発生毒性が認められる点を考慮すると評価第三部会。